

市史編さんだより

森と水に恵まれた都

熊本の自然

自然専門部会

岩本政教

鎮西の雄都熊本は九州の中央で、東京までは遠く、昔かこの時代江戸まで月余の旅だったが、今は空の便でわずか九十分、時間距離はぐっと縮まった。上海までは東京とほぼ同じ距離でアジア大陸の文化圏に近い位置にある。

市街地は白川をつくる緩やかな扇状地とその氾濫で自然にできた四すじの堤防上に発達。三方を山地に囲まれ海からやや遠く、風は弱く寒暑の差が大きい内陸的気候で、特に夏は蒸し暑く「肥後のコチ風」と言って嫌われる東風の時は、山越えのフェーン現象で佐賀と共に異常な暑さとなる。一方冬はまた京都と並んで底冷えのきびしい所で有名。花見から美しい新緑へと慌しく春はゆき急に日射しが強くなる。全国一多い熊本のつゆ時の雨は叩きつけるように降り、東京あたりのしとしとした降り方と違い亜熱帯的で災害を起し易い。九月中旬の「随兵寒合」の頃から急に冷えこむが、秋は快晴の日が続き、一年中で一番気持ちのよい季節である。



上江津湖上流の芭蕉林付近

町には夏の暑熱を和らげるような緑陰のベルトは仙台などに較べて少なく、戦災や水害などで市中の屋敷林も減ってしまったが、周りには金峰、立田、神園などの山や丘陵の森林やあちこちの寺社の緑がクールアイランドをつくり、また南東部には巨木や芭蕉林が茂り水鳥や水生植物の豊かな水郷の江津湖一帯が広がり市民憩いの場所となっている。

大昔中北部九州を横切る別府―雲仙の線にあつ

編集・発行

熊本市
新熊本市史編纂
委員会

熊本市手取本町 1 の 1

市史編纂室

☎328-2038・2903

目次

▽森と水に恵まれた都 熊本の自然……………	1
▽史料編第三巻近世Ⅰ……………	2
▽史料編第九巻新聞(上) 近代……………	3
▽熊本の花街(六)……………	4
▽晩年の徳富蘇峰 徳富敬太郎氏に聞く……………	6
▽日誌抄……………	6
▽専門部会専門員の紹介……………	10
▽史料調査にご協力いただいた方々……………	10
▽お知らせ……………	10
▽編集後記……………	10

た広く深い大地の窪みに古生代(数億年前)の片岩類や白亜紀(約一億年前)の託麻三山などの岩石が堆積した上に金峰火山が、その後約三十万年前から阿蘇火山が大噴火、数回の火砕流が起こり、その間に赤井(益城)火山の砥川溶岩、特に約七万年前のASOの巨大な大火砕流や河成の堆積物で東部の大地や低地が形づくられた。(市史研究くまもと2号参照)

前記の大地や低地は砂礫粘土など厚い堆積物からなり、浅、深の帯水層を挟み、全国的にも稀な豊かなおいしい地下水源となっている。

近年金峰山や昔黒髪のように茂っていた立田山の周辺から東部の大地にかけても都市化、開田に伴う揚水など開発の波が押寄せ、森の緑地は減り、水郷一帯の湧水や水位も次第に低下し汚れつつあり、かつて森と水の都と謳われた熊本の自然にもすこしずつ陰りが見えつつある。

史料編第三卷近世Ⅰ

近世専門部会

森山恒雄

ここに熊本市の近世の歴史に関する史料集の第一巻を刊行することができました。

この『新熊本市史』の近世史料編は、これまでの熊本市に関する歴史書のなかでは、はじめてなされた近世の史料集です。収録史料は、天正十五年（一五八七）の佐々成政の肥後入国から、明治二年（一八六九）の版籍奉還までとして、三巻を刊行する予定で収録史料の内容を種々検討し、三巻の構成内容を決めました。第一巻は政治と宗教・教育・文化編、第二巻は町方と商工業・商人関係、第三巻は村方と農業・農民関係編として刊行することになりました。

史料編は、今後の研究を進めていくためにもっとも基本になるものですし、またその史料は不変に永久に通用するものですので、非常に厳密な検討を経たうえで収載します。当時の文字や語法のままという形をとり、そのため一般の人々には大変読みづらく、使用しにくいという問題があります。そこで本書では、できる限り市民の方々に利用しやすく、しかも熊本市の近世史を研究するための基本や基幹となるような史料集にするように心懸けました。原史料に使用されている文字をできるだけ、今日の当用漢字や仮名遣いに改め、また無年号のものは極力検討して時代を推定し、不明の人名には姓氏名を傍注し、漢文体は読み下し文にする等して収載す



時習館玄関木額（本文677ページ）

ることにしました。

本書第一巻の政治編では、佐々・加藤時代と細川時代に分け、佐々・加藤時代では関係史料を全史料掲載することができないので、領知、熊本市関係、隈本・熊本城関係に限定しました。とくに細川時代の政治では、周知のように、熊本市域に藩庁が所在しますので、熊本市の近世史は即細川藩政史という問題もあります。細川藩政史については、今日幸いにも永青文庫に膨大な史料が蔵されていますので、永青文庫に御理解をえて、その所蔵史料から収載史料を数次にわたって種々検討をし、収載頁数に基本史料が収載できるようにしました。しかも各年代にわたるように採録しました。

細川時代の政治では、入国期の政策、領知関

係、熊本城の構成内容等、御花畑と御茶屋、諸役所や奉行等の職制、とくに宝暦の改革で整備される職制と役職名の一覧表は、本史料集ではじめて全貌が明らかにされました。行政・財政では、とくに宝暦改革時の刑法や、上書・封事など、これまであまり取り扱われなかった藩政の問題点が判明しますし、また財政では藩全体の各年代における収支の様態が明確にできると思います。幕府と藩の関係では、参勤交代の様子や細川藩預り人の問題、初期の軍事では島原の乱やポルトガル船の長崎来航問題、天草富岡在番問題、幕末の政治と軍事では、異国船渡来時の陣場、実学派の動向、尊皇攘夷論、相模国本牧の異国船警備、小倉出兵・会津戊辰戦争出兵等の史料を掲載しました。

本書第二編を宗教・教育・文化編とし、宗教では寺社の本末関係、堂宇の建物を池田手永で事例として名刹寺社の由緒と寺社領を、さらに布教と祭祀では藤崎宮と川尻若宮社の祭り、キリシタンでは類族改めや様態の史料を掲載しています。

教育では時習館関係や居寮生、および寺子屋関係を、文化は多面にわたるので、肥後の今日の伝統文化にかかわるものを中心にし、肥後六花の芍薬関係、肥後古流の茶道関係、相撲とお能関係史料を収録しました。

勿論、これらの史料の大部分は、これまで公刊されていない史料で、しかも各項目別に各年代別にわたって、一つの体系された史料集は本史料が初めての公刊だと思いますので、市民の方々に大いに利用して頂ければ、幸甚に存じます。また、史料を提供して頂いた方々に厚く御礼申しあげます。

史料編第九卷

新聞(上) 近代

近代専門部会

前田 信孝

ようやく近代の新聞史料編ができました。本巻は、明治七年(一八七四)九月六日『白川新聞』が創刊されてから、昭和二〇年(一九四五)八月一日太平洋戦争が終結するまでの七一年間にわたり、直接あるいは間接的に、熊本市の発展にかかわる地方新聞の記事を、史料として集めたものです。

熊本は質量ともに新聞の豊富なところです。今回蒐集できたものだけでも、種類も多く、また膨大な量にのびりました。これら各種、大量の中から採用候補の記事を選び出し、さらに部会専門員全員で一つ一つを検討し、討議を重ねて決定するまでには、一定の不可欠な作業過程と長い時間を要しました。選択に当たっては、当時の新聞に特徴的な政党機関紙としての性格や、また人権問題にかかわる記事への配慮が必要で、さらに新聞の紙面構成や体裁上にも多様性と変遷があり、統一上の問題もあります。例えば、明治初期の記事には見出しがなく、後には三・四行にわたる見出しを付けている時期もあります。その他誤植や今は用いられていない字体、難読の漢語・漢文、句読点など、原文をそこなわぬように留意しながら、一方では市民の皆さんに読みやすくするために、見出しを付

けたり、難読の漢語には振り仮名を付け、漢文は書き下すなどの作業にも意外に長い時間がかかりました。

こうして採用した記事は編年配列とし、各年代の特徴的な事件や問題を知っていただくとともに、全体としての熊本市の近代化の歩みが把握できるようにと努めたつもりです。しかし、本巻に採録出来なかった貴重な記事も少なくありません。とくに長文にわたる記事や長期の連載記事、特集記事など、各年平均一万三、〇〇〇字、全体として一、〇〇〇頁ほどの紙幅内に、その全文を収めるには数に限界があります。一部抄録して差支えないものは収めました。それができないものは保留せざるを得ません。それらは、今後刊行予定の史料編や通史編のなかで、できるだけ生かすように努力していきたいと思っています。

最終的に、本巻の口絵写真に掲載した新聞は二〇種類、その内記事採用の対象となったのは一二種類、採用記事は一、四二七点となりました。この一二種類の新聞については、巻末に解説を付しておきました。当時の新聞の一つの大きな特色は、政党機関紙としての性格が強いということです。新聞の発刊母体によって、政見や主張が大きく異なっており、事件の内容やその取り上げ方、報道の仕方にも大きな差異があります。したがって新聞記事は、それがどの新聞のものであるかという点に留意して見る必要があります。このような配慮から、採用した記事に典拠を付することは当然ですが、なお採用した新聞についての解説を付けたわけです。本巻史料を読むにあたって参考にしていただきたいと思ます。

さらに、本巻を利用される方々の便宜を考え、採録記事中の主な事項・人物について索引を付しておきました。併せて活用いただきたいと思っています。

来年は戦後半世紀の年を迎えようとしています。明治はすでに遠く、大正・昭和も過去の時代となつて、近代の体験も記憶も薄れていくとき、文献史料によらざるを得ません。年輩の方々には体験的な自分史に重ね、また近代の体験のない若い方々には、近代の歴史をかえりみて明日への発展を考えていただきたい。本巻がその一助ともなれば幸いです。

最後に、本巻編集作業に当たっては、市史編纂室の皆さんをはじめ多くの方々に多大な御協力をいただきました。厚く感謝申し上げます。

問題は如何になるや知らざれども、梶原の暴言に対する通告は痛快なりと、敢て煽動する訳にあらずとも、資材等は自己の雇人を見ること、恰も大鳥の如く心得一向に人権を知らず、暴慢無礼なるは彼等の癖なり。咄々梶原一流の無智無識の無礼漢!

名家の見たる熊本(三)

元五高教授 小 説 家 夏目漱石氏談 ※

【九日】明治 41・2・9

文章家としての熊本人と云つて、文章家にも硬派と軟派とあるが、軟派には一人も出て居ないやうだが、徳富蘇峰と、その彼の人人居ますね。あの人の評をですか、失礼だが彼の人ののはあんまり読んで居ないから批評は出来兼ねる。硬派には池田吉太郎・徳富蘇峰が居ますが、熊本人としてどうも共通な点を見出す事が出来ないやうだ、比較になりさうにもない。一概に熊本人の評をですか、サアさう聞かれると一寸困る。それも何処が長所であり、何処が短所であるとか一々特殊な点を挙げて、明瞭に御説をするには責任を負はねばならぬ、考へを纏めてからなければならぬ。纏りさうもない考へをお説しては済まぬ訳になる。又、熊本には長く居ても熊本人士との交際はあまり高なかつた。

初めて熊本に行つた時の所感 夫れならお説いたします。

熊本の花街 (六)

民俗専門部会

鈴木 喬



話は前号より少し遡って明治十年ごろにもどる。明治十四年は松方デフレ開始の年である。西南戦争によるインフレをおさえるため松方正義大蔵卿は紙幣の回収に努め、余分な紙幣をまとめて焼却した。明治十六年のことである。また同年、中央銀行としての日本銀行を創設し、これまで各地に開設されていた国立銀行の整理を開始し、十八年には銀本位制を基本とする兌換銀行券の制度を実施した。そのために紙幣の価値が安定し正貨準備が増大してインフレの危機は回避されたが、きびしいデフレーションの時代に入った。とくに明治十五年にはじまった世界恐慌が日本にも波及したため、デフレはより激しいものとなった。それに加えて、朝鮮の壬午の変の後、日本は清国に備えるために軍備拡張八か年計画をたて、酒造税、煙草税の再増税や仲買人税の新設に加えて醬油税・菓子税まで新設された。不況に加える増税は国民金融を停滞させ、とくに農村の困窮は深刻で、十六年から

二十三年までの間に地租、地租割の滞納で、農民三十六万七千人が強制処分を受け、四万七二〇〇町歩の土地が競売に付されて地主・高利貸の手に集まり、自作農民が小作貧農に転落していった。

このような時期には官庁・官衛は当然きびしい緊縮予算をとり、区・町村役場もまた懸命に支出を圧縮して物資の購買を抑制し、合せて住民の勤儉貯蓄を奨励したので、商店は不況に泣き、二本樹貸座敷を使用するような宴会や交歓会など、開けるどころの騒ぎではなかった。そのため、安直な料理屋が通丁辺りに盤踞して手軽に利用されるようになり、それに伴ってお定まりの私娼窟が増大する手順になってくる。こうなると警察の厳しい取締が繰返され、その責苦に耐え兼ねた私娼達は、分散して京町本丁裏通り・釈將寺筋・京町田畑筋に所替したと当時の新聞に見えている。また新町の給仕女達が、「河町連」と呼ばれる私娼窟を組織したりもしている。

このような私娼の跋扈に対して、二本樹の貸座敷も安閑としてはられない。既に前年から組織的行動をとるために組合をつくり、取締役二名を選定して客が安心して遊べる環境づくりに努力を続けた。



明治十四年十一月東雲楼では建築中の三階建の洋館が完成し、これを期として遊興の定価を発表した。遊廓で定価を公表したのはこれからはじめてで、一人前一円八〇銭で刺身・吸物・大平つきで酒は飲

み放題、娼妓一人付きというものである。当時東雲楼の抱娼妓は二十二名でいずれも部屋持ちとなっている。東雲がこの定価で十二月一日営業を開始すると、二本樹の貸座敷はこれにならって一円八〇銭の勘定と公表したが、デフレ進行中のこととて平日の客足は不振であった。

そこで新手の宣伝を考案する者が出てきた。山崎町の烏写真館である。烏は道具建を取りそろえ、一日亭の別荘を招いて歌舞伎・演劇の場面を写真にして売り出した。桜井の駅の楠公父子の別れを小南と小貞、山蔭中納言九州下向を駒吉と小米、玄宗皇帝前庭の遊びを小貞と小米、梅川忠兵衛を小米と駒吉が勤めている。

一方、若松楼の楼主原田源次は日蓮宗の信者で、年々近所の貧民数十戸に米・金を与えて救済を続けていたが、それも救助を受ける者の体面を重んじて裏口からこっそり出入するように心掛け、その善行は人々の賞揚するところであった。

しかしこの時期の不景気には抗すべくもなく、二本樹貸座敷は、忘吾会舎における会同の開会式後とか、県会開会中の休会日または閉会後などの特殊な行事のあと、或は春の花見や招魂祭などの時期に、その賑わいが報じられる程度であつた。



郎(桃館) 行政当局が
太(真花) 花街を厳しく
芸(雲重) 写取締る最大の
美(富理) 理由は、風俗
人(子) 壊乱と花柳病
上(町) の蔓延防止で

あつた。特にこの時期梅毒罹患者が多く、これを食べいとめるためには私娼を厳しく取り締まる

とともに、公娼の検診を励行して病毒の蔓延を防ぐ以外に方法はなかった。検診によって病毒の保菌者と認められた者には当然治療が施されねばならない。そのために設けられたのが「駆黴院」で、後に熊本病院の分院となっていた。貸座敷としては抱娼妓が病気を移されて入院となれば、それだけ営業に差支える訳であるから、早期発見、早期治療に努めた。中には駆黴院の入院患者を全員自分のところに下宿させて治療に専念させたいと願う出る楼主もあったくらいである。

明治十五年に熊本病院が廃止されると、駆黴院は独立した病院となって会計も独立会計となった。そこでその経費は娼妓の賦金という税金から五百円が支出されることになり、建物を増築して治療に専念させることになった。これが後の二本木病院である。

可憐少女石井コト

これは芸妓でも娼妓でもない、酌取に雇われた十六歳の少女の物語である。明治二十三年三月二十五日の九州日日新聞は「憫むべき少女を救へ」と題して、雑報欄に二段抜きで事細かに事情を報じている。

以下要約して記すと、塩屋町明十橋のほとりの鱗亭という料理屋に、広島県尾道石井清三郎の三女コトが前借金三〇円で他二人とともに来着したのは明治二十二年十二月二十七日のことであった。ところが不幸にも翌二十八日、コトは俄に発病して臥床の身となった。しかし鱗亭では治療も加えずに放置したため、二月に至って重症となり身体衰弱してトイレにも一人では行けなくなってしまう。亭主はそこでようや

く医薬を用いることに思い至り、二月九日に坂田三省という医者呼んで診察を乞うたところ、膝関節炎で長く横臥したままであったため床ずれが化膿して一段と症状が重くなってしまうていたことがわかった。亭主は二日毎に一日分の薬を貰い、九日間に五日分の薬は貰ったものの、その後は坂田医師にも連絡せず放置していたが、床ずれの化膿が甚しく排泄物と合せた臭気が客間に洩れることをおそれ、三月十日頃横手村の山田次八方の形ばかりの小屋に運び込み、土間の上に藁を敷き、ボロを布団代りにかけ、看病人もつけずあとは次八にまかせて帰ったという。しかし近所の者の話では、夜は灯りもともさず真っ暗で、食物もほとんど与えていなかったらしいという。

ところが三月十五日鱗亭では何を思ったか塩屋町の吉尾英太郎医師に使をたてて診断書を書いてほしいと頼んできた。吉尾医師は患者を診察しなければ診断書は書けぬと言って鱗亭に向かったところ、使の者はしづぶ横手村の小屋に案内した。行ってみるとまだ息はしていたが苦痛に耐えかね氣息奄々たる様子であったので、翌日手取本町の小原医師、寺原町の国崎医師、二本木町の中山医師と四人で現地にやって診察した結果、病状よりも数十日間の栄養不足で衰弱が甚しく放置すれば生命も危ないという結論に達した。吉尾医師らは一応の手当を終って帰り、その夜鱗亭主を呼んで、十分の看護をせぬならば自分達が引取って治療すると言ったところ、亭主は今後は介抱する旨を約した。近くの交番所からも注意を受けて、鱗亭では二十六日に藁布団をつくってそれに寝かせ、戸板に載せて洗馬川を船で鱗

亭まで運んだ。しかし三十一日には熊本警察署の指示ということで私立熊本病院に送りこんだ。この記事を読んだ人々からは早速義捐金の申出が九州日日新聞社に寄せられはじめ、また独立新聞社にも同様の寄金がよせられて来た。両社ではコトが全快する日を待って贈呈する予定にしていたが、コトの衰弱甚しく病院の手厚い治療も効を奏せず、遂に四月五日午前十一時に黄泉の客となってしまう。年齢僅か十六歳数か月であった。記事を読んだ人々の非難は鱗亭主に集中した。鱗亭主は独立新聞の発行者と編集者を名譽毀損で軽罪裁判所に告訴したが、勿論免訴となって却って毒蛇に終わった。そこで店名を寿亭と改めたが、そのくらいでは世人の非難をかわすことはできなかった。

一方、独立新聞社と九州日日新聞社は寄せられた寄附金の処置について協議し、悲命に死した彼女のために墓碑を建立することとした。これが今日も横手の妙永寺に存在する「可憐少女石井琴」の碑なのである。



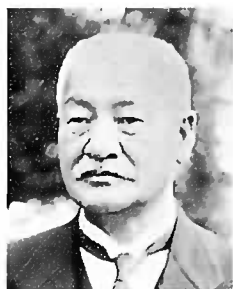
可憐少女の墓

晩年の徳富蘇峰

徳富敬太郎氏に聞く

聞き手 現代専門部会

平野 敏也



徳富蘇峰

多いのです。蘇峰は大日本言論報国会会長などという立場にもあったのですが、時局が終戦へ動いていることは、終戦十日ぐらい

平野 熊本市名誉市民の徳富蘇峰が亡くなって三十七年になります。蘇峰は日本を代表する言論人であり、また歴史家、詩人でした。かねがね私は、人間の真価は晩年にある、と考えています。蘇峰に対する世間の評価は、戦前と戦後では開きがあります。蘇峰の晩年は生活の上でも、また健康の上でも痛ましいものでしたが、私は逆に、最も高い精神の発露をみます。そこで「晩年の徳富蘇峰」というテーマで、先の大戦終結後、蘇峰はどのように生きたか、直孫である敬太郎さんから、お話を伺います。まず、蘇峰は戦後十二年を生きたのですが、終戦前後のようから聞かせてください。

平野 新聞社長に社賓を辞退する旨届け出るとともに、言論報国会会長、貴族院議員、文化勲章など一切の公職から退きました。蘇峰はその頃、どこで生活されていたか。

徳富 富士山中湖の双宜荘でした。詔勅を聞いて、その日には早や「承詔必謹」です。陛下のお言葉を頂いたからには、今後戦争や和戦のことは論じてはならぬ、と家人に言ったとのこととです。そして自分は日本には有害な人間であることと決めて、あらゆる公職から退きました。十月ごろから「頑蘇」という署名を使い、時世に対する自らの姿勢を示しました。

平野 徳富さんと弟の太三郎さん（陸軍少尉）は復員し、揃って蘇峰を訪ねられました。十一月でしたか。

徳富 蘇峰はその時、熱海の晩晴草堂に移っていました。私たちに向かって言った言葉は、「日本は六百年前に還った。今後百年経っても復興は難しいだろう。わが子孫は官に就いてはならぬ。農業でもやって、世を忍んで生きなさい。尊氏の家来となって栄えるよりは、正成の子孫として生きることだ。自分はまもなく連合国の裁きを受けることになるが、君たちも暇があったら傍聴にきなさい」という内容でした。

平野 二十一年正月早々、米軍のMPが蘇峰

前から薄々と耳に入っていたようです。しかし十五日のご放送は、陛下が国民を激励される内容と思ひ、事前に赤飯を炊くよう命じましたが、どうもそうではなさそうと、後で止めさせました。

平野 終戦の詔勅を聞いた蘇峰は、直ちに毎日

日誌抄

平成六年

1・14

1・19

1・19

1・22

1・25

1・28

1・28

1・29

2・5

2・6

2・12

2・14

2・17

第三十回現代専門部会（新年度計画について）

第二十六回原始・古代専門部会（考古資料編原稿の進捗状況について）

第三十二回近代専門部会（永青文庫目録のリストアップについて）

近世史料調査（近世史料編I印刷校正打合せ）

第十三回新熊本市史編纂委員会（平成五年度各専門部会経過報告）

中世史料調査（下松尾城跡予備調査）

近世史料調査（綿考輯録・部分御旧記原本校正）

第二十五回民俗・文化財専門部会（聞き取り調査報告等について）

原始・古代史料調査（墨書土器）

第二十七回近世専門部会（平成六年度事業計画について、近世史料編I印刷校正）

近世史料調査（渋谷文書）

第三十三回近代専門部会（永青文庫目録のリストアップについて）

近代史料調査（新聞史料編校正及



徳富敬太郎氏

心血を注いだ「国民史」は、第七十七巻以降は生前に出版をみなかったのですが、没後三年の三十五年から四十年ま

漸く自ら甦りて、頽齡九十、昭和二十七年四月二十日、我が皇国の前途を祝福して、茲に近世日本国民史第百巻の稿を終る。」私が行ったのは藤谷女史に口授を終わった直後のことだったのでしょね。

平野 『近世日本国民史』脱稿より少し前に公職者追放も解けて、その身辺には久方ぶりに平安な日々が続いていました。蘇峰はこの機会に故郷に帰って挨拶をし、祖先の展墓もすませようと、この年の五月三日、熊本入りしました。あの時、故郷は蘇峰を温かく迎えました。私も初めて熊本日日新聞社でジカに接し、大記者の風格に庄せられる思いがしたのを覚えています。

徳富 蘇峰はご承知のように、戦後あらゆる公職を拝辞しました。昭和二十九年に図らずも熊本市から第一号の名誉市民の称号を受けました。たいへん有難いことで、これだけはお受けすると言ひ、感謝しておりました。

荒木精之先生の著書『地方文化論』の中に、昭和二十五年に建立された島崎の墓塚のことが述べてあります。これは瓜生田君子、大橋万亀、近沢まさなどという女性が語らい、奔走して建碑したものです。「預言者郷土に容れられず」といい、また熊本は他を律すること極めて厳重な土地ですが、追放中にも拘らず、老記者を慰め、励まそうという郷土の優しい思いやりに、祖父はもちろん、私たち子孫も感謝しております。

平野 蘇峰が



山王草堂記念館（東京都 大田区）

で、全部刊行されました。歴史家と称する者は、これを跨いては通れぬ本だと言っております。

徳富 お蔭さまで、熊日の伊豆富人、小崎邦弥両先生らの並々ならぬ奔走があり、時事通信社の長谷川社長の大決断があつて刊行となりました。平泉澄、正力松太郎、大石光之助先生らのご協力も忘れられません。

平野 さて、最晩年のことです。蘇峰は青年時代から中国・金の歴史家である元遺山の事蹟に深い関心を持っておりました。私は敬太郎さんから蘇峰遺愛の稀書「元遺山文選」四冊を頂き家宝としております。本の表紙裏に、これを昭和三十二年八月に求めたと記され、文中の各所に朱点が施されています。元遺山への傾倒は、

び修正

3・15
18
近代史料調査(永青文庫史料検索調査)

3・22
近代史料調査(近世史料編I集合校正)

3・25
第二十六回民俗・文化財専門部会(聞き取り調査報告等について)

3・28
第二十八回近世専門部会(平成五年度事業総括、近世史料編I集合校正)

3・28
第三十二回現代専門部会(掲載リストの調整について)

3・28
近代史料調査(永青文庫所蔵史料検索)

4・2
3
近代史料調査(堀部家史料)

4・4
近代史料調査(永青文庫所蔵文書)

4・10
近代史料調査(堀部家史料)

4・11
近代史料調査(史料編の構成について)

4・13
民俗・文化財史料調査(聞き取り調査報告等について)

4・23
原始・古代史料調査(重富遺跡出土土器)

4・27
第三十三回現代専門部会(掲載リストの調整について、一編の進行状況について)

5・10
第三十六回部会長会議(平成五年度各専門部会事業報告、平成六年

邸宅内の小閣を遺山にならって野史亭と称したことにも伺えます。八月といえは亡くなる三カ月前ですね。

徳富 蘇峰の著書『読書九十年』にもみられるように、書籍は耐久朋でした。あの年の夏は後になって日記を見ましても、非常によく本を読んでいたのですね。

平野 日記。確か終戦直後から、自分の心境や所見を後世に残すために『頑蘇夢物語』の口述を始めた聞いていました。

徳富 それとは別に、蘇峰は昭和十二年から亡くなる三十二年まで、日記をつけていたのです。昭和二十年、二十一年の日記を読んでもみますと、蘆花夫人には弟から頼まれた約束を実行して、非常に尽くしているのが分かります。最



蘇峰と静子夫人



新島襄

後の数カ月の日記にも蘆花のことが多いのです。いま浄書していますが、蘇峰を知るには第一等の資料だと思っていますよ。

平野 蘇峰臨終の日は十一月二日。葬儀はキリスト教式。赤坂の靈南坂教会で行われましたね。

徳富 身内の者として言うののどうかと思いますが、最期は誠に悠然たるものでした。「まだ死なぬか。死ぬるのが楽しみだ」と口にしていました。意識は実にしっかりしており、別れに来る人には、「宜しく頼むぞ」と別れを告げていました。教会での葬儀は、新島襄先生の影響です。

平野 最後にりましたが、家庭における蘇峰、直孫からみた蘇峰像を聞かせてください。

徳富 家を継ぐべき私の父親は私が小学三年の時に早死しましたので、祖父が親代わりとなり、成人するまで育ちました。敬太郎と命名したのも祖父で、敬は私の曾祖父の一敬から取ったそうです。私が家を継ぐということで、それは厳格に育てられました。

平野 「腹を切れ」と言われたことがあるとか。徳富 どう考えてみても悪いことをした覚えはないのですが……昔の人は怒るときには、そう言ったのでしょうか。愛情を感じたこともあります。海軍兵学校を卒業して最初の給料で祖父に筆立てを買って進呈しました。祖父が死んだあと見ますと、それに杜甫の詩と、私が贈ったことが書いてあるのです。他にも懐しい思い出がたくさんありますよ。

平野 蘇峰の人間性が感じられます。では、このへんで。

平成六年七月二十二日

東京都大田区蘇峰公園

山王草堂記念館にて収録

5・18	度各専門部会事業実施計画
5・18	近代史料調査(章立て及び分担について)
5・18	民俗・文化財史料調査(聞き取り調査報告等)
5・19	民俗・文化財史料撮影(熊本県私学文書課)
5・20	原始・古代史料調査(考古資料編の執筆について)
5・25	第三十四回現代専門部会(掲載リストの調整について一編の進行状況について)
5・25 30	近世史料調査(年代推定・人名指定作業、特殊文献校定作業)
5・27	第二十一回自然専門部会(平成六年度事業実施計画について)
6・2	近代史料調査(加藤神社史料検索)
6・13	近代史料調査(健軍神社史料検索)
6・20	第三十五回近代専門部会(通史編章立て及び分担について)
6・22	民俗・文化財史料調査(聞き取り調査報告等)
6・26	自然史料調査(動物の生息実態調査)



専門部会専門員の紹介

(敬称略)

平成五年四月一日付

自然専門部会

山鹿

延(熊本大学非常勤講師)

平成六年四月一日付

原始・古代専門部会

島津

義昭(熊本県文化課主幹)

史料調査に

ご協力いただいた方々

(自平成六年一月 至六月)

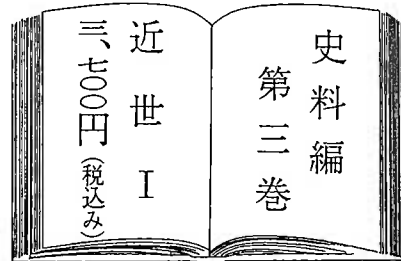
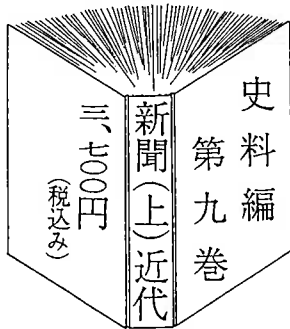
(敬称略)

吉川保(松尾町)、中野弘(江津二丁目)、小林信道(田崎二丁目)、牧野洋一(常山一丁目) 加藤禮子(昭和町)、平野雅曠(田迎町)、城西小学校、京都市埋蔵文化財研究所、尚綱学園、島田美術館、五福小学校、群馬県立歴史博物館、熊本県立美術館、富山市郷土博物館、永青文庫、熊本大学附属図書館、甲府市教育委員会、加藤神社、健康神社、熊本商工会議所、熊本経済同友会、大韓航空熊本支店、文部省国文学研究資料館、玉名市市史編纂室、県私学文書課、熊本ホテルキャッスル、熊本ファミリー銀行、熊本地方方法務局、NTT熊本支店、NTT九州支社、熊本県地方労働委員会、防衛庁人事局、九州旅客鉄道熊本支社、熊本県教職員組合熊本支部、銀杏学園短期大学、県高等学校教職員組合、熊本青年会議所、熊本工業大学、熊本交通センター、日本航空熊本支店、水道局、御馬下角小屋、交通局、市文書課、市議会事務局、熊本保健所、市農政課、市職員組合、市都市計画課、国際交流事業団、市事業管理課

お知らせ

第二回発刊

市内主要書店でお求めください。



の政成国から
佐々肥後入
(1587)か
(1869)ま
版籍奉還
の史料377
点(藩政・寺
社・茶道・宗
教・茶能楽
など)を収録。

編集後記

炎暑、酷暑、熱暑、猛暑、劇暑と今年の夏は手持ちの言葉では言い尽くせないくらいに厳しい暑さでした。

熊本は盆地で夏は暑く、冬は寒いと言われるが、『理科年表』(国立天文台94編)のここ30年間の「年間の寒暖日数」を見るとそのことが数値に良く表れています。

真夏日(最高気温30度以上の日)が名瀬88日、那覇82日、鹿児島71日、熊本70日と全国で4番目。一日の最高気温が0度未満の真冬日は、さすがに九州では記録が有りませんが、冬日(最低気温が0度未満の日)となると、熊本は46日と九州の他都市を圧しています。

こうした気象は、そこに居住する人間の気性にどのような影響を与えるのでしょうか。

興味深い記事が、今回発刊された史料編第九巻『新聞上近代』に「名家の見たる熊本」(夏目漱石と横井時敬の談話)として掲載されています。

「熊本本人の頭は粗放であるか、精緻であるか。これはちよつと判断しにくい。熊本は万事改良をするには非常に小六ヶ敷といふ。小六ヶ敷のは理屈屋が多い所以である。」とは横井時敬の言葉です。

さて、詳しいつづきは本文469ページをご覧ください。

新熊本市史編纂委員会委員の原口長之先生が、去る九月十一日逝去されました。

「考古学者原口長之の真骨頂は終始変わらぬ温かい教育者であるということである。その謙虚な人柄が幅広い共鳴を生み、その共鳴がエネルギーとなって前人未踏の文化財愛護の実践を可能にした。」と県近代文化功労者の讃辞に田邊哲夫氏は書かれました。お言葉のままの原口先生のお姿が髣髴といたします。

謹んで御冥福をお祈りいたします。